

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(H30)

※評価は5段階評価とし、良い方から「5、4、3、2、1」としています。(評価の目安として、達成率80%以上を5、60～79%を4、40～59%を3、20～39%を2、19%以下を1としています。)

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(実績評価)			
	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価		
					評価	課題と対応策	
自立支援・重症化防止の取組み	<p>【現状】 要介護認定者の増加が予測される中、高齢者の生活機能の低下を防止し、高齢者の自立支援と重症化予防の取組みが急務である。そのためには、介護支援専門員の資質の向上を目的とした支援や高齢者の心身機能の低下予防・重症化予防への取組みを相互に連携させる中で、より充実した体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 ・介護支援専門員の資質の向上：自立支援意識の再確認及びケアマネジメントプロセスの実施 ・一般介護予防事業評価の検討：男性参加者の増加、地域差の減少、住民主体の取組みの増加 ・疾病予防及び重症化予防への取組み：健診の受診率向上・保健指導の充実 ・高齢者を取り巻く関係者・他職種間の連携：地域ケア個別会議の定期開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業者への実地指導</li> <li>・医療介護に関わる多職種の関係者が参加する地域ケア会議の開催</li> <li>・介護支援専門員に対する研修会</li> <li>・一般介護予防事業参加者の増加</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業者への実地指導(指標：指定有効期間中に1回)</li> <li>・医療介護に関わる多職種が参加する地域ケア会議の開催(指標：月に1回)</li> <li>・介護支援専門員に対する研修会の実施(指標：年間5回)</li> <li>・一般介護予防事業参加者の増加(指標：全高齢者の1割)</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援会議の実施(月1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護事業所指導は、当初2事業所を予定していたが、1事業所の体制変更時期と重なり、指導を見送った。</li> <li>・会議開催前に地域ケア個別会議の説明会の開催・模擬ケア個別会議の開催し、2月に第1回地域ケア個別会議開催した。</li> <li>・後半の研修会は、第5回目で「障害と介護の連携について」実施。</li> <li>・後半も同左教室を継続実施。</li> <li>・今年度は、計8回の訪問支援、4回のチーム会議、2回の受診同行を経て、計2ケースを終結した。以降の支援は包括支援センターの通常相談へと引き継いだ。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前提出資料を参考に、日程確認・指導のポイント(運営基準等を参考に)・役割分担等を確認し指導当日の準備を行い指導を実施。</li> <li>・国のアドバイザーを迎えて第1回地域ケア個別会議が開催でき、来年度本格的な稼働である定期開催に向けての礎が出来た。</li> <li>・後半予定されていた研修会も実施できた。</li> <li>・平成30年度参加者状況：述べ人数 7913人、実人数 476人(全高齢者の7.1%)で全高齢者の1割をまだ満たしていない。</li> <li>・初期集中支援チーム検討会議(在宅医療推進協議会)において報告、共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者として、地域密着介護サービス事業所運営基準や実地指導ポイントなどの理解習得に努める事、担当者間での指導内容の統一などを重ねることにより、適切な指導支援を目指す。</li> <li>・地域ケア個別会議の方針について検討・実施できたが、開催が1回のため課題まで検討できておらず、今後継続開催する中での評価検討を積み上げる必要がある。</li> <li>・高齢者を取り巻く制度についての知識や活用にあたっての方法等について、専門の講師を迎えて実施していく。</li> <li>・男性参加者増加への取組み。基本チェックリストからフレイル予備軍を抽出し、個別での指導や予防への関わりも検討したい。</li> <li>・認知症の各進行段階に応じて適切な相談、ケア、資源を柔軟に選択でき、生涯に渡って重度化を防止する仕組みづくりが求められる。</li> </ul>
介護給付適正化の推進	<p>要介護認定の適正化、住宅改修等の点検については職員による全件点検を実施している。要介護認定の適正化については専門的知識が必要であり人事異動があった場合には確認方法を再度検討する必要がある。また住宅改修の点検についてははりハビリ職等からの専門的アドバイスを受けながらの点検を目指しているが、町単独での人材確保は難しい。縦覧点検等については国保連へ委託実施。ケアプラン点検については当該年度に実地指導を行った居宅支援事業所を重点的に点検。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化</li> <li>・ケアプラン点検</li> <li>・住宅改修等の点検</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合</li> <li>・介護給付費通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化 全件確認</li> <li>・ケアプラン点検 月5件程度</li> <li>・住宅改修等の点検 事前申請後、全件確認。福祉用具購入については、購入前後のケアプランを確認し適切な購入かを判断。</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合 国保連へ委託</li> <li>・介護給付費通知 令和2年度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化 全件確認</li> <li>・ケアプラン点検 実地指導を行った2事業所のケアプランを点検</li> <li>・住宅改修等の点検 全件確認</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合 国保連への委託実施</li> </ul>	3	<p>要介護認定調査及び福祉用具購入(61件)、住宅改修(43件)の全件確認を実施。ケアプラン点検については2事業者、ケアマネージャー3人分のプランを67件点検実施。また委託の予防支援のケアプランは143件点検実施。縦覧点検等は国保連に委託実施。概ね目標に対して実施できたが、給付費通知については未実施。</p>	<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員の作成するケアプランの点検については、アセスメント過程からの課題分析・目標設定、ケアプラン作成というケアマネジメントプロセス全般に課題があり、介護支援専門員の資質の向上に向けた、研修等の企画・実施の必要性がある。又、ケアプラン点検を行う担当者の負担も大きく、今後のケアプラン点検の実施方法等の検討も必要である。</p>